



災害時に迷わないために



～水害等避難行動タイムラインを作成しませんか～

頻発している風水害に備えて、災害時に適切な場所・タイミングで避難するための「災害・避難カード（避難行動タイムライン）」を、地域であらかじめ作成しておきましょう。京都府が専門人材（防災士）を派遣して、南丹管内の地域での作成を支援します。

支援内容の概要

申請期間	令和9年2月26日（金）まで ※期間に関わらず、申請を検討されている場合は、一度、下記の連絡先までお問い合わせください。
対象者	自主防災組織（自治会）単位 （南丹広域振興局管内（亀岡市、南丹市、京丹波町）の自主防災組織で、水害等避難行動タイムラインの作成に意欲がある方）
申請方法	希望日の4週間前までに第1号様式「水害等避難行動タイムライン作成支援人材派遣申込書」を市町担当課に提出。 後日、希望日に派遣する方について市町を通じて京都府よりお知らせします。
費用負担	専門人材の派遣に係る旅費・報酬は京都府が負担します。

作成イメージ

災害・避難カード

「いつ」「どこへ」「どのように」
避難するかを決めておく計画のこと

「もしも」を「見える化」することで
いざという時に的確に避難できる

▶こんなカードです（記入例）

災害・避難カード	名前	
	水害	土砂災害
ON 避難の合図（スイッチ）	〇〇川の洪水警報の危険度分布が紫色になった時	△△地区に「警戒レベル4」が発令された時
避難先 指定緊急避難場所	〇〇小学校	〇〇公民館
避難先 次善の避難場所	〇〇中学校	〇〇さんの家
メモ欄	持病の薬、バギー用品、介護用品、衛生用品などを持っていく 〇〇さんに声を掛ける、家族に連絡がつかない時は「119」	

具体的な避難先を「見える化」

「災害・避難カード」のひな型はこちらから

市町村から避難情報が出された際は、避難行動を取ってください。

【高齢者等避難】避難に時間を要する人（ご高齢の方、障害のある方、乳幼児等）とその支援者は避難しましょう。その他の人は、避難の準備を整えましょう。

【避難指示】速やかに危険な場所から避難しましょう。

お問い合わせ先

京都府南丹広域振興局 地域連携・振興部 総務防災課

TEL：0771-22-0422 ✉n-c-somubosai@pref.kyoto.lg.jp